

## 8月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年8月19日(水)14時58分～16時32分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長  
教育委員：一ノ瀬職務代理者、大庭委員、馬場委員、山口委員、岡本委員、田中委員、井手委員  
事務局：牟田こども教育部長、永尾こども教育部理事、諸岡教育総務課長、古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育課長、百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、山北生涯学習課長、野口文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【田中委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和2年7月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
  - (1) はじめに
    - ・臨時教育委員会のお礼
    - ・1学期後半の開始(8月25日から)
    - ・コロナ感染防止並びに熱中症防止への対応
    - ・オンライン授業公開 8月26日(水)15:00～ 武雄北中(別紙)
    - ・学校訪問のスケジュール(別紙)
  - (2) 新型コロナウイルス感染症まん延防止関係
    - ・今回の感染の初発7月20日から1か月:199例目(8月18日現在)
    - ・花まる学習会における地域支援員の協力体制
  - (3) 武雄市公共施設等個別施設計画の動き
    - ・8/14～8/27 パブリックコメントを実施
  - (4) 運動会・体育大会日程
    - ・9/13(日)西川登小(今年は学校単独で)、東川登小(今年は学校単独で)
    - ・9/19(土)北方小
    - ・9/20(日)武内小(今年は学校単独で)
    - ・9/27(日)橘小(今年は学校単独で)

- ・ 10/4（日）山内中、北方中
- ・ 10/8（木）川登中
- ・ 10/11（日）朝日小
- ・ 10/18（日）武雄中
- ・ 10/24（土）若木小
- ・ 10/25（日）武雄小、山内東小、山内西小
- ・ 11/1（日）御船が丘小

(5) その他

- ・ 8/21(金)市連Pとの教育懇談会・・・人権への配慮といじめ防止について（案）
- ・ 今後：学校における携帯電話の取扱い等について(県の基本的な考え方を受けて)

9 議 事

(1) 提出議案

第 16 号議案 武雄市教育委員会点検評価報告書について

第 17 号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例

(2) 協議事項

- ①令和 2 年 9 月議会提出「教育に関する報告」について
- ②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取  
(令和 2 年度 9 月補正予算)

(3) 報告事項

- ① 図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和 2 年 9 月 23 日（水）15 時～武雄市役所 4 階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

## 午後 2 時 58 分 開会

### ○教育長職務代理者

ちょっと時間前ですがけれども、おそろいですので、始めたいと思います。

立秋はもう過ぎて、10 日ぐらいになりますけど、本当に酷暑というか、物すごく暑い残暑が続いておりますけれども、本当に皆さん、お疲れさまだと思います。

それでは、早速始めたいと思います。

まず、議事録署名人の指名ですがけれども、今回は田中委員さんになっておりますので、よろしく願いいたします〔「はい」と声あり〕。

それから、前回の会議録の承認です。何か訂正するところがあったようですがけれども、多分訂正されていると思いますけれども、何かほかにはないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、次に進みたいと思います。

教育長の報告を教育長お願いいたします。

### ○教育長

では、改めましてこんにちは。本当に先ほどありましたけれども、暑い日が続いております。

資料に従って説明をさせていただきます。

8 月 4 日に臨時教育委員会を開かせていただきまして、集まっていたところでした。その後、指名委員会も動き出しております。ホームページには入札についての公募も立ち上がっておりますし、そういうことで G I G A スクールに対応する学習用端末の購入については、確実に、着実に計画どおり動いているところでございます。本当にありがとうございます。

いよいよ 1 学期の後半が来週から開始ということで、武雄市の場合は 25 日からですがけれども、24、25 日、この 2 日間は中学 3 年生の S A G A テストが県内実施されます。たまたま 24 日から始まる学校もたくさんありますけれども、多分 24 日は中学 3 年生だけ登校して、テストを 3 時間ほど受けます。そして、25 日は残りの 2 教科があるんじゃないかなと思っています。

非常にコロナが心配されます時期なんですけど、コロナの感染防止に加えて熱中症の防止というようなことで、学校が始まったら対応しなくてはならないということになります。来週、今度の土曜日、日曜日ぐらいに一雨あってから幾らか気温が下がるのかなと思いますけれども、暑さには要注意ということで対応しなくてはならないと思っています。

7 月末には教育委員さんには御案内しませんでしたけれども、今度 8 月 26 日にオンライン授業公開ということで、武雄北中、別紙があると思いますが、よかったら御参加いただければと思います。

また、学校訪問のスケジュールについても、今回は例年とは違う学校訪問になりますけれ

ども、武雄市教育委員会の学校訪問ということで10月から予定をしますので、委員さん方の当番をつくらせていただいております。今年は人数を絞ってということで理解をいただければと思っています。何時から開始するかは学校の規模によって違いますので、近くになったら御案内いたします。

ただ、今年は本当に途中で休校が発生するかもしれないし、どうなるか分からない状況です。いつもつくっている指導案なんかを書いてある訪問便覧は、作成はお願いしていません。当日の授業を見せてくださいということでお願いしているところです。

2番目ですけれども、先ほど言いましたコロナウイルスの感染防止関係ですけれども、新聞で御存じのように、今日はまだ見ていませんけれども、昨日現在で199ということで、後半の——後半というか、現在感染しているのが最初出たのが7月20日ですから、ちょうどあしたで1か月と。1か月の間で150ぐらい増えたということになります。

佐賀新聞は199、サガテレビのほうは197ということで、2つの数字が今動いています。これは、例目となっているのは199例目ですね。2人が2回なっていちゃいますので、何人目といったら197人目なんですね。

これは、あと担当のほうから説明があります。この前も指摘がありましたけれども、9月から花まる学習会は地域支援員さん方に協力をいただいているということで、9月からは授業参観も含めてということで予定をしておりましたけれども、状況がちょっと悪い状況になってきていますので、これについて検討した結果を後で提案させてください。どうしたほうが安全なのか。今までは、1学期は子どもたちがウイルスをもらわないように、なるべく外部から人が学校に入らないようにという考えでいきましたけれども、最近は高齢者がうつる可能性があるというようなことで、子どもからもらうからと。子どもは普通にしておっても、ウイルスだけを持ってくると。そういうちょっと立場が逆になっているようなところがありますので、その辺も状況が少し変わってきたというようなことでございます。

3番目、武雄市公共施設個別施設計画の動きということで、ホームページにパブリックコメントが今出ています。公民館等の社会教育施設、そして、学校教育施設、あるいは文化施設とか、そういった公共施設がありますけれども、これについて今後どのように維持していくのか、建て替えていくのか、集約していくのかですね。長寿命化といって少し長くもたせるようにしていくということで、いろいろ検討をされてまいりました。今、市民の皆様の意見を集めているというような状況です。これも後ほど説明があります。

4番目、運動会・体育大会の日程です。今年は学校単独でという学校がありますが、ここは地域と一緒にやっていた学校ですが、今のところ、市内の各町の町民運動会が全て中止になりましたので、学校単独でということになっています。

ただ、特に今まで地域と一緒にしていたところは、かなり地域の皆様方に運営とか頼っていたところがあると思いますが、学校単独ということですので、密にならない程度に学校を

支えていただければと思います。ただ、かなり時間を短縮してというようなことも工夫されると思います。そういったことで、近くの学校あたりをのぞいていただければと思っています。11月まで、1か月半にわたって今のところ予定されるということでございます。

5番目、その他ですが、21日の市連Pとの教育懇談会、時間が19時から武雄中学校でということで、時間と場所の変更が来ていたと思いますが、いろいろ意見、どういうふうに――例年どおりの後の懇親会はなくなり、会議だけになりましたけれども、こちらとしては、一応次の別紙が、「新型コロナウイルス感染症に関するお願い（案）」ということで、武雄市連合PTAと武雄市教育委員会で、コロナで結構人権侵害的な誹謗中傷とかあっていますので、この辺をひとつ、陽性になった人が悪いんじゃないというようなことでプリントを作りました。これを読んでいただいて、1つは検討していただきたいということとを考えていたんですが、先週、全国知事会も同じような『「おもいやり」と「やさしさ」の輪を広げましょう』ということで、こういうふうに全国に出している資料がありましたので、これらも参考にしながら、これからは本当に誰がなってもおかしくない状況になってきましたので、子どもたちのいじめの先に大人たちの誹謗中傷を止めないと、そういうことがあります。これについてお願いをしたい。この文章についても御意見がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

今後なんですけれども、もう御存じの方、情報が入っている方もいらっしゃると思いますが、学校における携帯電話の取扱いについてというようなことで、文科省が7月下旬に有識者会議の概要なんかを出しています。小学校は今までどおり持込禁止とかいうことですが、中学校も一応持込禁止ということがありながら、持ち込む場合はというようなことで、いろいろセキュリティー対策とか、モラル教育を徹底するとか、家庭できちっとルールを決めるとか、いろんな条件があります。それで子どもたちに携帯を持たせられないかというのは、登下校中の安全、特に地震が起きたり、水害が起きたりしたときの登下校中にうまく活用できないかというようなこともあったりして、学校の授業の中では不要と、要らないというのは分かっているんですけれども、登下校中の安全というようなことでいろいろ検討されています。

来週、県の会議がありまして、その県の会議の1つの柱にこのことがあります。それで、どういうふうに県がまずは考え方を示すかということを受けて、その後、市町が検討していく段階になると思います。県のやり方は、県立学校、つまり県立中学校はどうするかということはある程度決めて、県立中学校にこういった通知を流しますので、市町も参考にしてくださいということで、私たちはそれを参考に、例えば、休校を決めるとか、学校再開を決めるとか、あるいは部活動をどうするのかとか、そういうことで、必ず県は市町にこういうふうに県立中学校とか県立高校にはお願いをしていますので参考にしてくださいという対

応をされます。今後、この会でも御提案をして、あるいは学校に通知するとか、そういう時期が来るんじゃないかなと思っています。

最後に、来週から学校が始まるということを言いましたけれども、学校が始まった途端、大きな問題が修学旅行なんですね。いろいろ聞かれていますと思います。

修学旅行については、以前は自分たちの学校に感染者が出たり、濃厚接触者が出たり、あるいは首都圏との移動を自粛してくださいと県が示したりすれば検討の必要があると言っていたんですが、今度は行く先の県の状況が、移動制限はかけなくても、今、鹿児島なんかは指宿あたりでクラスターが発生している、あるいは沖縄県は県独自で緊急事態宣言を出して、いろんな行き先によって状況が変わってきましたので、学校はいろんな情報を収集しながら、どのように対応したらよいか非常に悩んでいます。

武雄市教育委員会としては、なるべく行ってほしいと。どんな形でもいいので、安全を確保しながらということで、お願いしています。つまり、一番最初の8月下旬の学校から一番最後の11月まで3か月ぐらい期間がありますので、一律にはなかなかいかないし、大きな学校と小さな学校、小回りが利く学校と条件がなかなか違います。

ただ、校長先生方に学校行事の一つでありますので判断をお願いして、いろいろこちらからもアドバイスとか、助言とかはしているところですが、そういったことで非常に大きな課題になっています。

ただ、ほかの県の場合は北九州市とか、大きなところは市で一律に中止と決めている学校もありますが、佐賀県の場合は大体校長会でどうしようかと、あるいは学校で、そういうふうに行っているところがございます。

ちょっと先が見えないので、こうしたほうがいいのかと言うことはできないところがあります。ただ、6年生、あるいは中学3年生あたりはいろんな行事が中止になったり、普通にできなかったりというようなことですので、修学旅行は教育的価値も大きなものがあったり、思い出に残るものですから、どんな形でも、幾らかでもいいので、できる範囲でできたらなと思っています。今後の動きについては、また機会がありましたら情報提供をしたいと思っています。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

何かお聞きになりたいことがありましたらお願いいたします。A委員さん。

#### ○A委員

来週から開校になるということですが、現時点で例えば、児童にコロナウイルスの陽性者が出た場合とか、職員に陽性者が出た場合は、その学校はどういうふうな形になるのでしょうか。

**○教育長職務代理者**

学校教育課長。

**○学校教育課長**

今現在、教育委員会のほうで整理しているのが、まず陽性者が出た場合、PCR——その前に、濃厚接触者が出た場合には学校からまず情報を上げてもらうと。そのことで該当校のみ臨休措置を取ります。最短2日間です。陽性かどうかのPCR検査も受けるかと思いますので、その結果が出るまでの期間、一応該当校のみ休校となります。そして、あと該当校以外の学校にはそうではありませんという連絡をするようにしています。

以前は市内一斉に2週間ほど閉じるという判断をした時期もありましたけれども、今は政府のほうも、ウィズコロナの時代になって、どこにあってもおかしくないという状態になっておりますので、安全性を担保しながら学校を開くという方向性ですので、そういった措置を取るようになっております。

以上です。

**○教育長職務代理者**

A委員さん。

**○A委員**

陽性者が出た場合はどうなりますか。

**○学校教育課長**

陽性者が出た場合には濃厚接触者が広がります。そこで陽性者が出たということは、そのクラスの子どもたち、もしくは兄弟関係と広がりますので、臨時休業する学校の範囲を広げます。その濃厚接触者が今度特定されて、検査がはっきりするまで臨休の措置を延長する形になります。

**○A委員**

当該学校と周りの学校の……

**○学校教育課長**

最初は該当校ではなかった学校も、濃厚接触者で広がったときに、兄弟関係等があると該当校が増えます。

**○A委員**

いなかったら広がらない。

**○学校教育課長**

はい、広がらないということです。

**○A委員**

対象校だけということですね。

**○学校教育課長**

はい、そうです。

○A委員

対象校は全部ということですね。

○学校教育課長

はい、そうなります。

○A委員

1年生から6年生、例えば、小学校だったら全学年。

○学校教育課長

児童・生徒であってもですし、これがもし教職員であっても同じです。濃厚接触、もしくはPCR検査を受ける、陽性になったという段階で、その学校は臨休措置を取ります。対応については、さっき児童・生徒の時にお話したのと同じ形になります。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

A委員さん、いいですか。

○A委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。B委員さん。

○B委員

うちの武雄中学校のほうは全学年、1、2、3年生、みんな24日からスタートです。

○教育長

1年生も2年生もですか。

○B委員

はい。実力テストがあるということです。

○教育長

なるほど。3年生は絶対どこでもということでしたが、1、2年生は休ませている学校と、ついでに一緒に登校させる学校もあるみたいですね。なるほどですね。ただ、正式には25日からということです。

○B委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、ないようですので、次に行きたいと思います。

部長さん、よろしいですか。



## ○子ども教育部長

お疲れさまです。私のほうから9月議会について報告をさせていただきます。

9月定例会ですけれども、開会の予定が9月1日火曜日となっております。会期については、今後、議会運営委員会が開催されますので、そこで決定をされます。

議会については以上です。

あと、先ほどコロナの感染防止の話が出ましたので、実は今日、市長のほうから話がありまして、職員が感染をした場合、どう対応するかということで話をされました。というのも、8月8日、嬉野市職員の方の感染が発生しまして、その課の職員が全員PCR検査を受けて、たまたま8、9、10日は3連休だったので、3連休中に消毒作業を行いました。12日からは通常業務に従事をしたわけですけれども、濃厚接触者になると、これは全国的に決まっていることですが、2週間の自宅待機が必要になります。そうしたことで、今後、私たちの職場でも、自分の職場で仮に発生した場合に全て職員が濃厚接触者になると業務がストップしてしまう、停滞するということが、業務に支障が出ないようにどうしたら継続ができるのかシミュレーションをして、感染予防策を徹底するように、職員の密を減らす方法とか、物理的な工夫とかも必要になりますけれども、それぞれの職場でこういった方法で感染が広がらないように対応するか、今後考えなくてはならないというふうな話でしたので、私たちの職場でも仮にそういうことがあっても広がらないように、通常の業務が停滞をしないように考えていこうと思っております。

この2点です。以上です。

## ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

何かお聞きになりたいことがあったらお願いいたします。よろしいですね〔「なし」と声あり〕。

それでは、議事のほうに入っていきます。

提出議案が16号議案、17号議案、2つあります。

まず、第16号議案 武雄市教育委員会点検評価報告書についてお願いいたします。教育総務課長。

## ○教育総務課長

それでは、6月の定例教育委員会で協議いただきました2年度の評価委員会が7月31日に終了いたしまして、評価委員会から意見書及び意見評価を頂戴いたしました。その結果を点検評価報告書としてまとめましたので、御報告をいたします。

資料は、本日お手元のほうに配付をさせていただいております評価報告書になります。

評価報告書の4ページ、5ページ、意見書になりますが、こちらを御覧いただきたいと思っております。

4 ページの下段のほうから丸印がございいますが、ここは評価委員会から特に強調する具体的な意見として、6 点御意見をいただいておりますので、ちょっと読み上げていきたいと思っております。

まず最初に、子どもたちの学習状況調査の結果を分析し、学校及び市において、今後も引き続き、学力向上のさらなる推進に努めてください。

2 点目、ICT を活用した学習方法については、国による ICT 活用の推進やコロナ禍でのオンライン授業、さらには登校できない子どもたちへの ICT 活用など活用の幅が拡大しています。子どもたちにとって、また、教職員にとって最も効果的な方法を研究し、さらに推進してください。

3 点目、子どもの安全・安心について、学校や地域との連携による子どもたちの見守り活動、また豪雨災害を受けての防災教育の実施など、引き続き子どもの安全・安心について積極的に取り組んでください。

4 点目、教職員の働き方改革については、各学校でも工夫しながら取り組んでおられますが、引き続き勤務時間の適正化に向けた検証・取組を進めてください。

5 点目、次世代を担う子どもたちが環境に左右されることなく、どの子も育つことができるよう、福祉分野との連携など市全体として様々な支援策に取り組んでください。

6 点目、全ての市民に学びの機会を提供し、特に若い世代が活躍の場を広げていくことができるような取組など、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、引き続き事業の推進に努めてくださいという御意見をいただいております。

次に、6 ページを御覧いただきたいと思っております。

事業項目ごとの評価につきましては、A という評価をいただいております。

評価の詳細は 7 ページ以降にございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

評価委員会からいただきました点検評価結果は、今後の事業の充実、推進へつなげてまいりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

また、報告書は議会に提出するよう法に定められておりますので、9 月議会に提出をし、その後、公表する予定としております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

9 月議会に提出ということですが、何かお聞きになりたいことはありますか。よろしいでしょうか。

#### ○教育長

一言よろしいですか。

#### ○教育長職務代理者

はい。

## ○教育長

この評価と特に関わりはありませんけれども、評価委員会の中でちょっと出てきた意見がありましたので、これについては、今度の金曜日の市連PのときにPTAのほうにも提案したいと思います。

8ページをお開きください。

8ページの上から2つ目、「(2)不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実」と。オールAではありますけれども、指摘事項・意見の欄に、「不登校生徒の親への関わりへの支援を考えていく必要があるのではないか」というようなことで、何か生徒指導の問題とか、不登校とか、いじめとか、一方的に学校が指導不足というようなことですけれども、家庭の親さんとの連携がもっと必要ではないかというように指摘もありました。そういったことで、ここに不登校生徒と特定しているんですが、そういった保護者との、あるいは学校との連携が必要じゃないかというように御指摘がありました。

その中で、市連Pとの検討会が8月にあるので、そこで一つの話題にしたいということも言いましたので、大きな柱の一つではありませんけれども、こういった意見が出ましたということで御意見をいただきたいなど。もう少し保護者の指導とか、あるいは学校への関わりとか、こういったこともお願いせんばいかんとじゃないかというようにも指摘がありましたので、そういった意見、今日は議論するものじゃないですけど、市連Pのときに幾らか意見をいただければと思っているところです。

以上、追加でちょっと説明いたします。

## ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

21日に市連Pとの会議がありますので、そのときによろしく願いいたします。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、次は17号議案のほうに移りたいと思います。お願いいたします。

## ○こども未来課長

17号議案について御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の説明になります。

改正理由としましては、国の基準の一部改正に伴うものです。

内容は、放課後児童支援員の認定資格研修について、令和2年度から新たに中核市の長も実施することができるようになったため、第10条第3項に「中核市」を加えるものです。

施行日は公布の日となります。

こちらは9月議会に提案する予定となっております。

説明については以上です。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

この件につきまして、何か御質問はありますか。

国の省令が公布されたということです。特にないですね〔「なし」と声あり〕。

じゃ、このとおり可決ということになります。

次は、協議事項です。

令和2年9月議会提出「教育に関する報告」についてお願いいたします。教育総務課長。

**○教育総務課長**

すみません。この分、修正がございまして、今日、差し替えの資料をお配りさせていただいております。

修正箇所は朱書きで表しております。言い回し等と記述の変更で、内容の大きな変更はあってございません。

それでは、説明をいたします。

今回の報告は、さきの6月議会後の教育委員会の事業等についての報告になっております。

新型コロナウイルス感染症流行の中での事業の実施状況や今後の事業の方針等を報告する内容となっております

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によりまして、今後さらに変更の可能性もございまして、御了承をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

前もって配っていただいておりますので、大体皆さん御存じだと思います。一部変更というのは、2ページですか、赤で書いてある部分ですので、内容的にはそんなに変わらないと思います。何か質問がありましたらお願いいたします。C委員さん。

**○C委員**

試行の結果、いろんな課題とかあったと思うんですけども、どんなのが出てきたか、よかったです。

**○教育長職務代理者**

試行の結果といたら……

**○C委員**

4ページのところの「Wi-Fiルーター貸し出し」以降のオンライン授業の試行というのを休み中にやっておられたと思うんですけども、そのところで試行の結果のいろんな課題が

あったと思うんですけども。

**○教育長職務代理者**

オンライン授業での試行の結果。新たな学校づくり教育監。

**○新たな学校づくり教育監**

いろんな形で行っていました。最初、Meetを使って、対面ではないですけども、リアルタイムのやり取りを多めにやったりとかしておりましたけれども、実際に試行してみて、リアルタイムでのやり取りをあまり長くやると両方とも疲れが見えるし、通話状況も通常あまりよくない場合もあるということで、そのリアルタイムのやり取りをできるだけ短めにやって、課題を出していくというふうなやり方はどうだろうかというふうな提案が行われております。

それから、前回やったんですけども、実際にオンラインで話し合い活動をするにはどうしたらいいかというふうなことで、前はチャットだけでやったんですけども、チャットだけではなくて、数人のグループを使って、音声でのやり取りも入れてはどうだろうかとか、これはまだ検証していませんけれども、そういうふうな発想も出てきております。

今回、武雄北中学校で試行しますのは、「NHK for School」でありますとか、スタディサプリでありますとか、既存の動画教材を使いまして、先生の教材作成の負担を軽くした上で子どもたちの個別化にはどう向かえばいいのかというのも実証してみて、今回、その実証をした上でまた次の課題を見つけていければと思っているところです。

以上でございます。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

C委員さん、いいですか。

**○C委員**

はい。

**○教育長職務代理者**

D委員さん。

**○D委員**

今日は何も言うことないかなと思っていたんですけど、ちょっと文章を読みながら、今気づいて申し訳ないんですけど、4ページの真ん中からオンライン授業、先ほどの最後の辺に「今後、誰一人取り残さない、不登校の子も」等々書いて、「武雄市から進めてまいります。」と。

「武雄市から進めてまいります。」ということは、県内でも積極的に取り組みますという意味も含まれているんだろうと思うんですけど、先ほどの教育長さんのお話のような、要するに不登校の子のオンライン授業とかを早速武雄市が取り組むと、県内がどういうふうな動

きをしているのか、僕も全ては知らないんですけど、県内でも同じようなことはテレビとかでも出ていたので、大体そういう方向になるんだろうとは思うんですけど、「武雄市から進めてまいります。」ということは、佐賀県のトップに立ってやるということに受け止められやすいので、実際に具体的にどういう計画があるのか、ちょっと教えていただければと思います。

#### ○教育長職務代理者

新たな学校づくり教育監、どうぞお願いします。

#### ○新たな学校づくり教育監

不登校のお子様の場合ですけれども、それぞれの特性がございますので、一律に同じことというわけにはいかないと思いますが、学校には出てこれないけれども、学習意欲があるお子様というのは当然ございます。現在、山内中学校と、それから武雄北中学校で、なかなか学校に来ていないお子様にスタディサプリアを紹介いたしまして、御家庭で取り組んでもらっているところです。

昨日、武雄北中学校のほうに行きまして、教頭と話しましたところ、最初はなかなかうまくいかなかったんですけども、やってみて、フィットしたらしく、積極的に活用しているというふうな話を聞いたところで、そのほかのオンラインにつきましても、北方中学校では保護者様と担任が定期的にオンラインでミーティングを行っております。子どもさんも時々それに参加できたり、できなかつたりという状況でございますけれども、あるものは積極的に活用して、それぞれのお子様の特性に合わせて、押しつけではなくて、できることを保護者様と一緒に協議しながら、提案していければなと思っていますところでございます。

#### ○教育長職務代理者

よろしいですか。

#### ○D委員

先ほど教育長が言われた、要するに保護者の理解的なものは、今度のPTAでも話があると。例えば、今回のこういうウィズコロナということの中で、今のようなことがさらに保護者に伝われば、今、佐賀県でも佐賀市は、我々が委託は受けていますけれども、テレビ会議等でスタディサプリアあたりを使ったのは佐賀市がやっているんですよね。武雄市が進めてまいりますということなので、議会の中で出たときのこともあったので、実際していない、今から進めますということであれば、武雄市から進めますというのは非常に強かったので、実際具体的に取組をされているということであればいいことかなと思ったので、質問させていただきました。ありがとうございます。

#### ○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

それでは、このとおりでお願いいたします。

次は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取（令和 2 年 9 月補正予算）ですけれども、担当課からそれぞれ説明をお願いいたしたいと思いません。

まず、こども未来課をお願いします。

### ○こども未来課長

それでは、9 月補正予算の分の説明をさせていただきたいと思えます。

資料は、お手元に本日配付をされているかと思えます。

順番に、まず 1 番ですが、放課後児童健全育成事業についてです。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う市内小学校の臨時休業の際の放課後児童クラブの運営費等になります。4 月以降の臨時休業期間 13 日分の開所時間の延長に係る運営費と、感染症対策の備品や消耗品等の購入経費及び民間児童クラブ運営経費の補助金単価改正による増額分 717 万 9,000 円を計上しております。

財源につきましては、運営費と単価改正分については国費、県費 3 分の 1 ずつになっております。感染症対策経費分については、全額国費となっております。財源の中のその他につきましては、緊急事態宣言を受けて利用自粛をお願いした放課後児童クラブ利用料の減額分となっております。

次に、2 番と 3 番についてですが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業で合計 870 万円を計上しております。民間放課後児童クラブや保育所等への感染防止対策経費の補助となります。1 施設当たり 50 万円以内で、財源は全額国費となっております。

4 番ですが、保育所等で実施する一時預かり事業について、こちらも国の要綱の一部改正による補助単価の改正による増額で、437 万 6,000 円を計上しております。

財源については、国費、県費で 3 分の 1 ずつとなっております。一般財源のマイナス分につきましては、子育て支援加算というのを単費で当初お願いしていたんですが、今回、補助単価の増額に伴い、この加算の分が廃止になっておりますので、一般財源の分が減額となっております。

5 番が一時預かり事業や病児保育事業を行う事業所への新型コロナウイルス感染症対策のための経費の補助となります。こちらも当該事業所への要望調査により 30 万円を計上しております。財源は全額国費となっております。

続いて、こどもの貧困対策課の分でございますが、6 番でこどもの貧困対策実行計画であります武雄市子どもの未来応援計画の対象期間が今年度までとなっております。計画の見直しに当たり、子どもとその保護者の生活実態を調査して、現状把握、課題分析等を行うためのアンケート調査の業務委託料 326 万 7,000 円を計上しております。

財源につきましては、国庫補助で 2 分の 1、上限が 150 万円となっております。

アンケートの対象につきましては、小学校 1 年生の保護者と小学校 5 年生、中学校 2 年生、

高校2年生の児童・生徒及び保護者を予定しております。

以上です。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございました。

今の件について何か質問がありましたらお願いいたします。A委員さん。

**○A委員**

ちょっと違うかもしれませんが、先ほど学校教育課のほうから休校の条件を示されたと思うんですが、放課後児童クラブについてはどういう対応になりますでしょうか。要するに児童で出た場合、何か違いがありますか。

**○教育長職務代理者**

どうぞ。

**○こども未来課長**

放課後児童クラブにつきましては、児童クラブの利用の児童さんが濃厚接触者、陽性になった場合は、学校と同じ対応をさせていただくようにしております。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございました。

**○A委員**

学校の休校期間は放課後児童クラブも閉めるということですね。

**○こども未来課長**

そうです。

**○教育長職務代理者**

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、次は学校教育課のほうからお願いいたします。

**○学校教育課長**

学校教育課です。9月補正の学校教育課分ですけれども、まず7番、マスク等購入支援事業補助金で感染予防のための消毒液等を購入しております。国庫補助で67万7,000円、それを小学校と中学校、それぞれ分けて購入しております。

8番ですけれども、学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業で、子どもたちが最初は前を向いて授業を受けておりましたけれども、だんだんとウィズコロナになってからは、学習活動、そういう環境が整えばグループ等の学習活動も行えるようになってきましたので、飛沫防止用のパーティションの購入、それとあと消毒液の購入を考えております。

まず、ロータリークラブ様からコロナ対策費として寄附もいただきましたので、その他のところに100万円上がっております。あと国庫補助を使いまして、504万4,000円、一般財源から165万3,000円で、769万7,000円となっております。



あと、9番と11番に関しては寄附をいただいております。

まず、小・中学校の図書購入ということで、9番では副島一春様から10万円、全小学校へということで図書購入費の寄附をいただいております。あと、川口輝様より武内小学校へ指定寄附をいただいております。合わせて20万円です。

それと11番、中原鉄工所様から北方小学校、北方中学校へ寄附をいただいております。この分に関しても図書費になります。それぞれ5万円ずつということで、図書を購入する予定です。

あと10番ですけれども、理科教育設備整備費補助金として、理科教材備品等の購入で69万4,000円、小学校17万3,000円、中学校52万1,000円で理科備品等を購入しております。

以上になります。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

今の件で何か質問がありましたらお願いいたします。A委員さん。

#### ○A委員

パーティションというのはどんな感じのやつですか。

#### ○学校教育課長

想定としましては、子どもたちが4人、机をくっつけて大きな場所にしたときに、前方と側方ですね、十の字に仕切るような形に透明の板を立てまして、それでお互い向き合って学習ができるようにしたいなと考えております。それを必要なときに、机をくっつけたときに真ん中に置いて使うというふうに考えております。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、次は文化課。

#### ○文化課長

まず、12番ですが、図書購入費です。

現在、白石町に居住されている男性から指定寄附金がございます、図書館の充実のために図書を購入するものです。事業のほうが40万円、その他ということで寄附金でございます。

13番ですが、文化会館高濃度PCB、ポリ塩化ビフェニルですが、廃棄物処理費でございます。

今年度が処理期限であります高濃度PCBを含む蛍光灯安定器39個を適正に処理するための費用です。258万8,000円、一般財源でございます。

14番、文化財等運搬手数料です。北方西体育館のほうが廃止されまして、そちらの敷地

に文化財倉庫もございます。この分について処分をすることが決まっておりますので、文化財等を移動する手数料をお願いしております。92万1,000円、こちらは全て一般財源となります。

以上でございます。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

何か質問がありましたらお願いいたします。特によろしいですか〔「なし」と声あり〕。

それでは、議会の補正予算概算要求ですね。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条――9月議会の補正予算ですけれども、計画のとおりをお願いいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

次は、報告事項です。

図書館の選書についてですけれども、これは前もってお配りしていただいておりますけれども、何か質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。E委員さん。

#### ○E委員

5月、6月、7月分ということで3回頂いております。本当にこんなにたくさん毎月入っているんだなということを初めて知って、内容もいろんなものがあって、こういうのを活用しない手はないなど、いいものがたくさん入っているなということを思ったんですけれども、幾つか質問させてください。

毎月数百冊といたしますか、新着になっているわけですけれども、選定が大変だろうと思えますけれども、何人ぐらいでどのようにして行われているのかというのが1点目。

それから2点目として、現在の蔵書数といたしますか、保有数、ネットとかで見たら24万3,990という平成29年度までののが載っておりますけれども、現在、それから、これからの見通しといたしますか、どれくらいまでが最大なのか。最大になったときには廃棄とか利用とかがその後どのようになるのかとか。

それから、分類についてですけれども、こう見ていると、例えば、1ページ目の54、55とか、「ゼンリン住宅地図」が歴史となっているのは、歴史なのかなとか、「るるぶ熊本阿蘇天草」、これも歴史となっていて、この辺はどうなのかな、社会ではとか、ちょっとよく分からない部分がありましたので、幾らか説明いただけたらと思います。

それから、300番目の工業のところ「パパいや、めろん」とか、そういうのも工業なのかなということで、幾らかそういうところがありましたけど、分類とかについても補足していただけたらと思います。すみません。よろしく申し上げます。

#### ○教育長職務代理者

図書館長さんお願いします。

#### ○図書・歴史資料館長

今御質問にあった前段の分は、新しい委員さんになればよく質問される項目でありまして、基本的に図書の本の選定というか、選書につきましては、武雄市図書館の選書基準というのがあります。それについては図書館の司書が選定して、館長が決裁をして購入する。その後、決裁じゃなくて、教育長まで報告という形で購入を進めています。実際、今、武雄の分は22分野に分けていまして、それぞれ司書を分担させています。正副みたいな感じで組ませてですね。そこの担当がその分野の分を、こういうものを買いたいというのを上げた分を、選書会議というのを開きまして、基本的に毎週買っています。

予算的にも全体を大体1,500万円ぐらいを本の購入費に充てていますがけれども、それも昨年度までの実績とか、これだけ借りられている、そういう分野を想定して大体予算分けしまして、そういう形で毎週単位で上げてもらっています。ですから、選書は全て司書さんがやっているということでございます。

次に、蔵書数等についてですけれども、蔵書数は今現在25万4,000冊か5,000冊あるかと思えます。図書館は毎年7,000冊から8,000冊購入しています。そのままにしていると本当にいっぱいになって飾るところがございませぬ。ですから、当然、図書というのは新陳代謝を行っていく必要がありますので、以前は少し余裕があったから廃棄処分は少なかったんですけども、今現在、年間最低3,000冊、4,000冊ずっと廃棄処分をしています。それも基準にのっとって廃棄処分をやっていきます。大きな図書館になると、佐賀県内でも1万冊単位でずっと廃棄処分されて、図書館に置けるのも、見通しということでは26万冊から27万冊以上は置けません。あんまりぎゅうぎゅう詰めで置くと取れませぬので、そういうことを考えて、選書と併せて、正式には除籍という言葉を使うんですけども、そういう形で、本については廃棄を古いものからとか、全然借りられていないとか、そういう基準にのっとってずっと廃棄をしていって、多分二十五、六万冊が大体ピークかなとは思っています。

あと、分類とか、いろいろあった分の御指摘ですけれども、今手元にないんですけども、「ゼンリン地図」とかなんとかの分類のあれは、私もどの分類になるのかというのはよく分かりませぬけれども、基本的にお客様は「ゼンリン地図」は結構見に来られますので、最新版が出た場合は、ある程度佐賀県内についてはずっと買い換えをしています。結構高額になりますけれども。

最後の「パパいや、めろん」、工業、ちょっとこれは、ひょっとしたら間違いかもしれません。児童書かもしれません。すみませぬ。今手元にないもんですから、今度分かったら、また委員さんのほうにお知らせしたいと思います。申し訳ございませぬ。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

#### ○E委員

廃棄というのは全く燃やされたりとか、そんな感じなんですかね。

#### ○図書・歴史資料館長

廃棄ですけれども、これまでは基本的にあまり除籍していなかったからやっていなかったんですけれども、通常、少ないですけれども、雑誌関係については年に1回、エポカル武雄まつりとかがあるときに、皆さんお好きな方はどうぞお持ち帰りくださいという形で配布します。通常の図書館の本は、今現在、古くなったもんばかりやっているから、おすそ分けするにもちょっと気の毒な感じで、それとあと、いろんな作業が必要になります。今シール貼ったりとか、ICタグをつけたりしている部分を外したりして、あまり見た目がよくないもんですから、今は基本的には2000年より以前、20年以上前の本が今は中心で除籍していますので、あまりいい状態じゃないです。ですから、ほとんどが今は廃棄処分になっています。

今後は、これを進めていく中に当たっては、今は雑誌だけしていますけれども、そういう市民の皆さんに還元とか、あと市内の公民館の図書室ですね、そういうところにもお声がけして、事前にこういう本を廃棄しますよということで、そういう形で置いてもらえるというか、そういう形を今後とっていきたいということで今調査をしているところでございます。

#### ○E委員

ありがとうございました。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

C委員さん。

#### ○C委員

私もなったばかりでよく分からないんですけれども、この選書をされるとき、一般の市民とかなんとかからの要望とか、そういうものを考慮されているわけですか。

#### ○図書・歴史資料館長

選書については、司書自体がこういう本を充実させたいという思いもある、まずそれが最優先。

それとあと1つが、お勧めの本というリストが来るんですよね。だから、まずそれを参考にします。それ以外に、今、委員さんがおっしゃったリクエストといいますけれども、よくこういう本がないから買って欲しいというリクエストを受けます。ただし、それは県内の方の御意見だけはいただいて、それを全て買うわけではございません。中には5万、10万円する専門書、自分しか読まないだろうという専門書とか、結構リクエストされる方がいらっっしゃいますけれども、リクエストは受けるけれども、全てかなうわけではございませんという形で受けて、これは必要だなと思うものについては、できるだけリクエストには応えるようにしております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

E委員さん。

○E委員

すみません。司書の方は何人いらっしゃるんですか。

○図書・歴史資料館長

今現在、19名かな。これも異動とか、やめたりとか、採用とかありますけれども、21人とかいたときもありましたけれども、今現在は19名の司書の資格を持った者が勤務しています。

○E委員

分かりました。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

それでは、次、各課からの報告に行きたいと思えますけれども、まず最初に、資料の修正がありますので、何か。お願いします。

○教育総務課長

資料の修正ということで、8ページを御覧いただきたいと思えます。

8ページの2の行事予定のところ、8月21日の市連P懇談会、時間が変更されました。19時からになっております。場所も武雄中学校に替わっておりますので、すみません。修正をお願いいたします。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

○教育総務課長

もう一つすみません。11ページになります。こちら2番の行事予定のところ、8月26日の公開授業の時間が2時になっておりましたけれども、3時から、15時に変更をお願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

それでは、どうぞ。

○こども未来課長

9ページなんですが、3番の寄附採納のところの2段目の受付の日付が入ってなくて、8月6日を記入いただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

## ○文化課長

資料の修正をお願いいたします。

13 ページになります。13 ページの下のほうの文化課文化財係、8月のおつぼ山確認調査のほうですが、こちらが8月26日水曜日、9時から、次に、下の武雄市伝統芸能保存連絡協議会、こちらが9月10日の木曜日、18時半から、いずれも行事予定の下のほうに移動になります。申し訳ございませんでした。

以上です。

## ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、この行事等で御質問等がありましたら、あるいはつけ加え等がありましたらお願いいたします。皆さんの中から質問はないですか。C委員さん。

## ○C委員

初めてでよく分かりませんが、カルチュア・コンビニエンス・クラブ、CCCですね。この指定業者の月例の何とかというのは、これは大体どんなことをされているんですかね。

## ○教育長職務代理者

何ページですか。

## ○C委員

13ページのところにありますけれども。

## ○図書・歴史資料館長

私のほうから。

この文化課の13ページのほうにも出てきますけれども、詳しくは図書館のほうにも全く同じく出てきて、指定管理者であるCCCが、先月、1か月単位で報告をしています。例えば、8月には7月分1か月にこういう事業を行いました、参加者はどうでした、あと、こういう工事を行いましたとか、行った事業そのものについて全て報告します。そして、来月こういうイベント等も予定していますとか、それを毎月必ず時間を区切って、指定管理者のCCCのほうから市の文化課のほうに上げていまして、館長以下、図書館のほうも参加しますし、文化課のほうでは永尾理事以下出席してもらって、その分の情報交換も兼ねまして2時間程度毎月行っています。あとは、年に1回は教育長を交えたところでの年次報告会という形でも指定管理の中身については報告をしているところでございます。

## ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないでしょうか。A委員さん。

## ○A 委員

12 ページの生涯学習課、行事予定で、8月29日にわんぱくスクールのキャンプが計画されていますが、このコロナ禍で地区の子どもクラブとかの行事がことごとくなかなかできない状況にあるんですけれども、一応計画として上がっているということで、どういった対策をしてキャンプのほうを計画されているのか、詳細が分かれば教えてください。

## ○生涯学習課長

対策の詳細はまた担当のほうに確認しますが、幸い今度募集したところ、通常、42名ぐらいの募集なんですけど、今回は15名ということで少ない人数になります。そういう中で、当然コロナの、例えば、テントを増やしたりとか、できるだけ近くに集まらないとか、具体的なことはちょっとあれですけど、そういったコロナ対策は当然気をつけながら、それと、この暑さの中ですので、当然、熱中症対策、そういったところを併せて気をつけながら、無理をせずにできる範囲でやりたいと思っています。

ちょっと確認してから、後だってその辺の対策は御報告させていただきます。

## ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。

## ○教育総務課長

各課からの報告ということで、行事予定のほかにちょっと報告をさせていただきたいと思っています。

## ○新たな学校づくり推進室長

9月からの花まるタイムについてということで1枚紙をお渡ししているかと思えますけれども、そちらのほうを御覧ください。

花まるタイムについては、各小学校で9月より地域の方に来ていただいて行うようにしておりましたが、このコロナ禍の中で大丈夫かというお話がありまして、新たな学校づくりのほうで、病院の先生とか市の健康課を交えて打合せを行わせていただきました。今後どのような対応を取っていったらいいかということで御相談したところ、下記のようなことに気をつけてくださいということでした。

これからの対応については、高齢者にうつつさない対応がどこでも必要になってくると。特に地域の高齢者、基礎疾患を持っている人、妊婦が教室に入らないようにしていただきたい。それから、若い方、小中学生も含め、感染者がいるという前提で感染予防を行ってくださいということです。感染しているというわけじゃないんですけれども、前提として感染予防を行ってくださいということです。検温、マスクを着用する、それから、花まるをつける場合は、手指消毒、途中目や鼻を触る場合についても手指消毒を行うなど、感染予防を行ってくださいということです。基本的にうちのほうでは各地域学校協働本部がありますので、

そのほうで各小学校と公民館ですね、地域の方と協議をしていただいて、花まるタイムの方法について協議を行っていただきたいというふうに思っております。

花まるタイムを行う場合の例としまして、地域支援員については、保護者や若い方のみに参加をお願いするのですとか、例えば、高齢者を含む支援員が子どもたちのいない時間帯に学校内の地域学校協働本部だったり、もしくは公民館などに来てもらって、「サボテン」「あさがお」など花まるをつけて、一言言葉でも書いて児童に返すという形でもとれないかと。これについては、各地域でどういった方法がいいのか、保護者についても参加しているところとしていないところがありますし、そこら辺も地域によって実情が違いますので、協議をしていただいて、開催する方向にしていきたいと思っております。一応こういった方法で考えております。

委員さんのほうからも何かこういった方法があるよとか、そういったのがあれば意見をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

花まるタイムについてです。皆さん方から始めるに当たって意見等ありましたらお願いいたします。A委員さん。

#### ○A委員

ちょっと意見というか、できるかどうか分からないんですが、花まるタイムはオンラインでできますか。

というのは、今各学校でWi-Fiの接続の確認をされているという状況の中で、特に低学年の子どもたちは先生の顔を見るとか、友達の色が見えるというだけでテンションが上がると。その映像の中に喜びというか、意欲の高まりを感じたとするのであれば、地域の方がいいかどうか、保護者がいいかどうか分かりませんが、そういう絵が見えるだけで、いつも先生の顔しか見ていないというのはあれですが、地域の方であったりとか、ちょっと知った人の顔が見えるということが子どもたちのモチベーションにつながるのであれば、そういうのも一つの、こういうコロナ禍における地域と交流の在り方も考える余地はあるんじゃないかなと思ったんですけども、その辺はいかがかなと思ひまして。

#### ○教育長職務代理者

新たな学校づくり教育監。

#### ○新たな学校づくり教育監

技術的には可能でございます。やる、やらない、どういうふうにするのかを含めて、担当部局からこういうふうにしなさいという指示よりも、これは地域から盛り上がっていかないと続かないものでございますので、こういうふうなやり方もあるけれどもという例示として紹介していけるのかなと。やれると考え、判断された協議会において技術的なサポートが必



要だったら、当然室からもサポートをしたいなと思っているところでございます。

#### ○教育長職務代理者

D委員さん。

#### ○D委員

アイデアにはならないですけど、花まるタイムを行う場合の例に書いているように、確かに年配の方ができるだけ子や孫たちと接触したいということで、この花まるも積極的に行われて、ただ少なかったのが、保護者を入れたり、若い人たちが来るようになったかと思うんですけど、なかなか人が集まらない可能性もあるので、下のほうに書いているような、武内がされているようなことも含めて、朝、こういう人が来ていることだけ廊下で紹介して、終わったら、集めて、残られる人だけ残って、多目的室なり図書館とかで丸をつけて一言書いて返すというか、それだったら年配でも行けないことはないのかなと今思ったりもしています。上のような条件をつけると、僕なんかは多分 70 に近いので厳しいので行けないと思うので、何か行って、下に書いているような方法を地域で考えていくというか、そんなのがいいのかなとちょっと今思ったりはしました。

さっきの修学旅行じゃないですけど、小さい学校は行くけど、大きい学校はいろんな密にしないようなことをするのと同じように、小さい学校は随分やりやすいんだろうと思うんですけど、次から次に問題が出てきますね。すみません。

#### ○教育長職務代理者

教育総務課長。

#### ○教育総務課長

武雄市公共施設等個別施設計画について御報告をしたいと思います。

資料のほうは、本日、この分もお配りさせていただいております分を御覧いただければと思います。

委員の皆様には8月12日にメールでもお知らせをしておりましたけれども、現在、資産管理課のほうで計画案のパブリックコメントを実施しておりますので、教育委員会所管の施設の今後の方向性について御報告をいたします。

資料は計画案から教育委員会の分だけ、今後の方向性についての箇所だけを抜粋しております。

計画期間は令和8年度まで、前期が3年度まで、後期が4年度から8年度までとなっております。

資料の説明は、主なものだけをさせていただきたいと思います。

1枚目、15という数字が書かれているページになります。

社会教育施設の方向性についてでございますが、一番上の武雄公民館についてです。内容のところを御覧いただきたいと思います。武雄公民館は文化会館の中にございますので、文

化会館エリアについては、全体的な整備計画を策定して実施方針を決定するようになっております。いろんな棟がございます。集会棟、成人棟、勤労青少年ホーム棟ですね、こういった棟の集約・複合化の中で、武雄公民館として必要な機能、スペースを確保するとなっております。

次に、朝日公民館、若木公民館につきましては、施設の老朽化に伴い、新公民館を建設していくとなっております。

続きまして、次のページをめくっていただきまして、18 という数字が書かれているページになります。

こちらは文化施設の今後の方向性を書いたものになります。

まず、文化会館ですが、集会棟、成人棟につきましては、先ほど申しましたように、文化会館については、全体的な整備計画を策定するようになっております。

いろんな棟については、集約・複合化の検討を基本とするようになっております。また併せて、今、勤労者福祉会館ということで、あそこは永松になりますかね、勤労者福祉会館がございますけれども、そこと集約といいますか、統廃合等も検討していくことになっております。

文化会館の小ホール等につきましては、北方文化ホールと類似した施設ということもございまして、統合を検討すると。ただ、あそこにはミーティングホール、レストラン等もございまして、そういったものも含めて機能を持たせながら整備していくということになっております。

下の北方文化ホールにつきましては、老朽化が進んでおりますので、長寿命化の工事をして延命化を図ると。文化会館の小ホール等との機能の集約化を検討していくようになっております。

続きまして、次のページからずっと学校施設になっておりますが、学校施設ではプールが建設しましてからかなり年数がたっておりますので、プールにつきましては、適切な維持管理及び改修を行い、供用限界まで施設を維持するとなっております。

続きまして、27 という数字が書かれております最後のページを御覧いただきたいと思えます。

放課後児童クラブになります。武雄小学校にございます武雄児童クラブが老朽化が激しいため、武雄小学校の空きスペースを利用し、集約・複合化を行うということで検討されているところです。

以上、簡単に内容を説明いたしましたけれども、パブリックコメントのほうは8月27日までとなっておりますので、御意見等ございましたらお願いをしたいと思います。

詳細は市のホームページのほうに既に掲載をされておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございました。

今主なものを説明していただきましたけれども、何か皆さん方から質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですかね。はい、どうぞ、E委員さん。

**○E委員**

あまり分からずに言うておりますけれども、コロナとか、最近、大変なことになっているんですけども、これまでの施設について、例えば、換気とかなかなかうまくできないということもあって、行事等とかがいろいろと苦慮されているようです。今後そういうふうなことに対応できるように、換気の面とか、それから、水害とかのときに電気関係とか何かつかったりとか、そういうふうなことも去年とかもあったんじゃないかと思います。その辺についてももちろん配慮して今後取り組まれると思いますけど、そういうことも配慮してほしいと思って発言いたしました。初歩的なことかも分かりませんが、ちょっとピントが外れるですかね。すみません。

**○教育長職務代理者**

いいえ、いいえ。ちょっと私、耳が遠くて聞こえないところもありましたけれども、すみません。

**○E委員**

電気関係とかが浸かったりしてだめになったりということも昨年もあったかと思うんですけども、そういうふうなこととかも考慮して、造り直されるときには考えていただくようにしてほしいということです。

**○教育長職務代理者**

今いいですか、お答えというか。

**○生涯学習課長**

北方公民館の文化ホール、北方公民館については、昨年の水害を受けて、今復旧の事業を行っています。原因が地下の機械室が全部冠水してしまって、各種設備が使えなくなったとったことに起因しており、今回はその点を踏まえ、全て機械については地上に上げて、さらに、今回の浸水深以上の高さを確保して、対策を取った上で今工事を行っているところで。復旧工事につきましては、年度内に完了するような方向で進めているところでございます。

以上です。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございました。

あと、換気、場所は。

**○E委員**

場所はですね、例えば、小ホールとかでも行事をやるときに、そこは換気があまりうまくいかないのです。

**○教育長職務代理者**

小ホールとかのですね。

**○E委員**

密閉の状態のところもあるんじゃないかなということで、今後検討していただきたいと。

**○教育長職務代理者**

そこら辺も考慮してということですね。

**○E委員**

そうですね。

**○教育総務課長**

文化会館ホールということでしたので、今後、文化会館につきましては、整備計画をまたつくってからずっと詳細検討されていくようになっておりますので、ここらあたりは当然コロナの関係もございますので、換気の面も配慮したような造りになっていくかと思います。ただ、既存の施設につきましては、長寿命化の中で、窓はどこもついておりますので、窓を開けるとか、換気扇がつけられる分は換気扇で対応するとか、そこらあたりは今後また検討をしていくことになってくるかと思います。

以上です。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございました。

E委員さん、今のでいいですか。

**○E委員**

はい。すみません。

**○教育長職務代理者**

いいえ、いいえ。

ほかに。B委員さん。

**○B委員**

1つ確認ですけど、文化会館の小ホールの今のサイズは、北方文化ホールしかないことになるということでしょうか。

**○文化課長**

小ホール棟のところに書いてあるとおりなんですが、小ホール棟の内容ところに、小ホールは北方文化ホールが機能、規模とも類似しており、統合を検討するという記載になっておりますので、決定といたしますか、そういった方向で検討するということです。

**○B委員**

文化会館の小ホールはなくなる可能性もあるということですね。

**○文化課長**

はい。

**○B委員**

大ホールは借りられないけど、例えば、保育園のお遊戯会とか、ピアノ発表会とかには借りやすいのかなど。小ホールの需要は結構あるのかなと思ってはいたんですけど、はい、分かりました。

**○教育長職務代理者**

ほかにないですか。A委員さん。

**○A委員**

27 ページなのですが、放課後児童クラブの施設が武雄小、御船が2つ、山内東、山内西、北方とありますが、朝日小学校は市内で2番目に大きくて、23 ページにも書いてありますけれども、平成20年から平成30年にかけて7%児童数が増えているという、多分市内で一番増えているんじゃないか。橘がもっと増えていましたけど、多いし、増えている学校だと思うんですが、放課後児童クラブの専用の施設がなくて、いまだに学校の施設を使っているような環境にあります。今後、朝日町に関して放課後児童クラブの施設を造る計画等がありますか。

**○教育長職務代理者**

はい、どうぞ。

**○こども未来課長**

放課後児童クラブにつきましては、可能な限り学校の余裕教室を使っていくという国の方針も出ておりますので、専用棟がないところにつきましては、その方針でいくということになります。現在、専用棟があるのがこちらに記載があるところですので、専用棟があるところについては長寿命化を図っていくという方針になります。

**○教育長職務代理者**

A委員さん。

**○A委員**

朝日小学校に行かれたら分かると思うんですけど、非常に教室も狭い上に、狭いというか、適正な広さなんですけど、廊下が非常に狭くて、かなり人数に対して圧迫したような状況でもあります。もちろん空き教室を使って、現在、放課後児童クラブをされていると思いますけれども、非常に今後のことを考えたときに、朝日町の人口が増えているということと、子どもたちの数が増えているということを踏まえて、前向きに検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

**○教育長職務代理者**

じゃ、よろしくお願いいたします。

新たな学校づくり教育監。

**○新たな学校づくり教育監**

各課からの報告で、推進室から2つ追加をさせてください。

お手元に武雄北中の「武雄おんらいんせんせい」の公開授業についての案内が来ていていると思います。先ほど教育長のほうから紹介がありましたけれども、8月26日に武雄北中で行います。現在の感染症の状況を見まして、オープンデーという形じゃなくて、県内在住者に限った公開ということにしております。この案内には、先ほど花まるのときにもありましたけれども、重症化リスクのある方は御遠慮くださいという文言も一言つけ加えようとは思っていますけれども、教育委員さんたちの文面には書いておりませんので、御了承ください。

それから、先ほどの資料の中で、9月以降の行事でICTのオープンデーについても記載しておりました御船が丘小学校につきましては、花まるの開校式も案内しておりましたけれども、これもちょっと状況を見まして、次回、今月末に校長会がございますので、そこで少し協議をした上で、構成について決めていきたいなと思います。フルオープンとする形というのはなかなかとれないかなと思いますので、行うにしても限定的になる。ただ、ICTについては研修を伴う形で進めていければなと思っていますところでございます。

以上です。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございました。

ほかはないでしょうか。生涯学習課長。

**○生涯学習課長**

先ほどのA委員さんからの御質問の分ですけど、わんぱくキャンプのコロナ対策ということで、検温と健康チェックシートの記入ということで、初日は各家庭で体温を測ってきてもらい、2日目については、キャンプ場のほうで全員検温を行うという分と、手指消毒、基本的に活動が一緒になる限りマスクの着用、それは前提ですが、それと、テントについてですが、通常、1張りに大体6人ぐらい入っていたんですけど、そこを今回は1張りに2人から3人ということで、半分以下にして密を避けるということで対応したいと思っております。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございました。

**○A委員**

1張りの大きさはどれくらいですか。そういうところを聞かれるんですよ。どれぐらいの広さだったら泊まっていいいのかとかですね。すみません。じゃ、後でいいです。

### ○教育長職務代理者

じゃ、ほかにないでしょうか。F委員さん。

### ○F委員

話が戻りますけど、9月からの花まるタイムについてですけど、子どもたちに聞けば、花まるしているよと。学校では花まるの授業をされていると思うんですよね。これは教材自体はすごくいいものなので、学校でも取り入れてされていると思います。この花まるタイムで支援員ということ考えたときには、そういう子どもたちがやっていることの応援をしているという感じで私たちも対応していると思うので、どんな形でこれから私たちが応援をしたらいいのかということをはっきり示していただけたら、そういう形で応援ができるかなと。何か花まると子どもたちが学習していることと同じじゃないのかな、その応援を私たちはしているという体制だと思うので、近所の子どもさんに聞けば、毎日花まるしていると言われるですもんね。だから、そこら辺に支援員として私たちが、この高齢者もどのくらいが高齢者になるのかですね。そこらあたりが難しいなと思うけど、花まるがあるので、応援はしていきたいと思うので、公民館で丸をつけるのもいいと思います。この姿勢ですよ。私たちが関わる姿勢が、子どもたちの応援をしているという姿勢が出れば、それが子どもたちにも伝われば、どういう形でもいいんじゃないかなとは思っています。

### ○新たな学校づくり推進室長

もともと花まるタイム自体は先生と生徒と行っているような状況でですね。ただ、地域の方が入るということで、子どもたちも元気になって、地域の方も元気になるという形で今まで入ってもらっていた経緯があります。

今後は、このコロナ禍の中でこういった形で応援をしていくのかということが課題になってきますので、これを全くなくすという話にはならないのかなと思っております。今後、形を変えて、できる範囲で行っていくという形で今後協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

次は次回の日程ですけれども、9月23日水曜日、15時から定例教育委員会です。4階の会議室、ここにあります。よろしくお願いいたします。

次、8番の事務局よりということで、学校訪問のスケジュールについて。お願いします。

### ○教育総務課長代理

冒頭、教育長のほうからお話があったかと思いますが、学校訪問スケジュールの日程に教育委員さんの予定を割り当てさせていただいております。これで都合が悪い方は、学校教育課の森先生が担当をしておりますので、そちらのほうに書いております電話番号に御連絡

をしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○教育長職務代理人

ありがとうございました。

○教育長

開始時間は、学校の規模によって9時からだったり、10時からだったりありますが、午後からはありませんので、ほぼ9時から12時とか、10時から12時とか、そういう感じで、午後からの予定はありません。全て午前中と思うとってください。

○D委員

これは西部教育事務所はなくて、武雄市で単独ということで……

○教育長

市教委訪問ですね。西部教育事務所は今年はないということでした。よかったら、1名ぐらいは来てくださると事務所にお願いはしようと思っています。

○教育長職務代理人

じゃ、時間とかはまたそのときに連絡をしてもらえますね。

○教育長

そうですね。

○教育長職務代理人

ということです。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これで終わりたいと思います。どうも皆さんいろいろとお疲れさまでした。

午後4時32分 閉会